

平成21年10月19日

管財課

電話 0742-34-4724

奈良市施設内動画広告事業（モニター広告）の実施について

奈良市では、新たな財源確保の取り組みとして、市の資産に広告を掲載する広告事業を実施しています。

この取り組みの一環として、奈良市役所の施設においても小型及び大型モニターを6台設置し、動画広告及び市政情報を放映する事業（動画広告事業）を奈良県下で初めて実施します。

- ・ 放映開始 平成21年10月23日(金)から

- ・ 設置場所及び台数

市役所本庁舎（市民課待合スペース）	小型・大型モニター各	1台
市役所本庁舎（市民ホール）	小型モニター	1台
市役所本庁舎北棟（1階エレベーターホール）	小型モニター	1台
西部出張所（住民課待合スペース）	小型モニター	1台
北部出張所（待合スペース）	小型モニター	1台

市民課の大型モニター、西部出張所の小型モニターは、番号案内表示装置付きです。

- ・ 取扱業者 長田広告株式会社

- ・ 年間広告料 840,000円（行政財産使用料を含む）

行政情報については、無償で広報映像を作成し、全体の25%以上の放映を確保

- ・ モニター広告の放映概要

行政情報枠と広告枠併せて、1サイクル6分間程度の番組を繰り返し放映します。（1枠15秒の情報広告）

【経過説明】

- 21年7月10日 モニタ - 広告実施方針の決定
- 21年8月4日 モニタ - 広告実施の決定
奈良市施設内動画広告事業者募集要項及び奈良市施設
内動画広告事業広告取扱者選定委員会設置要領の策定
- 21年8月7日～8月18日 奈良市ホ - ムペ - ジにより公募 (1社申込)
- 21年8月21日 選定委員会審査結果報告
- 21年8月26日 奈良市施設内動画広告事業者を長田広告(株)に決定
- 21年10月1日～26年9月30日までの5年契約
- 21年10月23日 モニタ - 広告放映開始

市民課 待合スペース (イメージ図)

